

地域密着型通所介護 運営推進会議 議事録

会議名称 : 第 14 回(通算回数)【令和 4 年度 第 2 回】 運営推進会議
☑ 定例 ☐ 臨時 ☐ その他 ()

事業者名 : 社会福祉法人 優輝会

事業所名 : 恵珠苑 指定通所介護事業所Ⅱ

サービス種類 : 地域密着型通所介護

会議開催日時 : 令和 4 年 3 月 1 5 日 (水) 14:00~15:00

会議開催場所 : 特別養護老人ホーム 恵珠苑本館 地域交流室

《運営推進会議出席者》

構成区分	職種等	氏名
利用者の家族		藤本 美子様
地域住民の代表	田上中部自治会長	草野 幸治様
知見を有する者	民生委員	岩永 則子様
長崎市職員	長崎市中心総合事務所 地域福祉課 健康支援3係	本田 美穂様

《事業者出席者》

管理者兼生活相談員	太田 剛介
介護職員兼生活相談員	熊 あかね
特別養護老人ホーム恵珠苑 施設長	中島 秀司

【会議内容】

1. 利用者数、活動状況等の報告(項目①~⑩)
2. 新型コロナウイルス対策について(項目⑪)
3. 令和5年度の変更点(項目⑫)
4. 今後の課題(項目⑬)
5. スライドショーによる活動紹介
6. ご意見・ご要望
7. 次回運営推進会議開催

令和5年9月13日(水) 14:00~

恵珠苑本館 地域交流室にて

①恵珠苑Ⅱの概要

○利用定員：10名

○ご利用対象者：要支援1・2、要介護1～5、事業対象者

○営業日：月曜日～土曜日（祝祭日も営業）

○休業日：日曜日、8月15日（お盆）

12月30日～翌1月3日（年末年始）

○提供時間：午前9：00～午後5：00

○事業実施地域：長崎市（旧三和町・旧野母崎町・旧伊王島町・旧高島町
旧香焼町・旧外海町・旧琴海町を除く）

②利用状況

○介護給付

	9月	10月	11月	12月	1月	2月	平均
登録者数	19	18	18	20	18	17	18
実利用者数	18	18	18	20	17	14	18
平均利用者数	6.9	6.8	7.1	6.9	6	5.7	6.6
平均介護度	1.8	1.5	1.6	1.6	1.8	1.6	1.7
平均年齢	86.1	86.4	86.3	86	86.6	85.9	86
新規利用者数	0	0	1	3	1	1	6
利用中止者数	0	1	1	1	3	2	8

○総合事業

	9月	10月	11月	12月	1月	2月	平均
登録者数	5	4	4	3	4	4	4
実利用者数	4	4	4	3	4	4	3.8
平均利用者数	1	1.1	1.2	0.8	0.8	1	1.0
平均介護度	1.7	1.8	1.8	1.7	1.5	1.7	1.7
平均年齢	89.3	89.3	89.3	92.3	87.3	87.5	89
新規利用者数	1	0	0	0	1	0	2
利用中止者数	0	1	0	1	0	0	2

○要介護度の分布

	9月	10月	11月	12月	1月	2月	平均
事業対象者	2	2	2	2	2	2	2
要支援1	0	0	0	0	1	1	0.3
要支援2	2	2	2	1	1	1	1.5
要介護1	12	12	12	13	10	9	11.3
要介護2	2	1	0	1	3	3	1.7
要介護3	2	3	3	3	2	0	13
要介護4	2	2	3	3	2	2	14
要介護5	0	0	0	0	0	0	0

○地域ごとの利用者数

		9月	10月	11月	12月	1月	2月	平均
田上	介護	5	5	5	5	5	3	4.67
	総合	2	2	2	2	3	3	2.33
茂木	介護	4	4	4	5	6	4	4.5
	総合	0	0	0	0	0	0	0
北浦	介護	0	0	0	0	0	0	0
	総合	1	1	1	1	1	1	1
上小島	介護	2	2	2	2	1	1	1.67
	総合	0	0	0	0	0	0	0
愛宕	介護	2	1	1	1	0	1	1
	総合	0	0	0	0	0	0	0
桜木	介護	0	1	0	0	0	0	0.17
	総合	0	0	0	0	0	0	0
西小島	介護	2	2	2	2	2	2	2
	総合	0	0	0	0	0	0	0
八景	介護	1	1	2	1	0	0	0.83
	総合	0	0	0	0	0	0	0
八つ尾	介護	0	0	0	1	1	1	0.5
	総合	1	1	1	0	0	0	0.5
宮摺	介護	1	1	1	1	1	1	1
	総合	0	0	0	0	0	0	0
弥生	介護	1	1	1	1	1	1	1
	総合	0	0	0	0	0	0	0
日の出	介護	0	0	0	1	0	0	0.17
	総合	0	0	0	0	0	0	0
実利用者 数合計	介護	18	18	18	20	17	14	17.5
	総合	4	4	4	3	4	4	3.83

③年間行事開催実績

	外出行事・苑内行事	おやつ作り・創作活動
9月	敬老週間	おやつ作り【甘納豆のもち菓子・フルーツ寒天・ようかん】
10月	紅白対抗運動会	おやつ作り【さつま芋長崎天ぷら・芋きんとん・大学芋】
11月	コスモスピクニック	2023年の干支「卯」の壁画
12月	忘年会週間	おやつ作り【クリスマスケーキ・お好み焼き・チョコバナナパイ】
1月	野母崎水仙ドライブ	うさぎの置物作り
2月	ランタンドライブ	魔除け作り

※外出する行事につきましては、新型コロナウイルス感染予防の観点から、密にならないことを確認した上で、車中からの見物や散歩などを判断しました。

また1回あたりの参加者も減らし、車中の換気を行い、出来る限り「密」にならないようにして行いました。

④ヒヤリハット報告

	転倒・転落保護	徘徊	異食・誤飲	その他	合計
9月	1	0	0	0	1
10月	2	0	0	1	3
11月	0	0	0	0	0
12月	0	0	0	0	0
1月	0	0	0	2	2
2月	1	0	0	1	2
合計	4	0	0	4	8

⑤事故報告・コロナ感染者報告

この半年間は、事故はありませんでした。

新型コロナウイルスについては、令和4年8月18日・23日・24日に利用者各1名ずつ、12月5日に利用者1名、1月22日に職員1名の感染者が出ましたが、その都度消毒や体調確認を実施し、拡大することはありませんでした。

⑥避難訓練：年に2回（3月・9月）、実施しています。

毎回必ずご利用者と共に、外へ避難しています。

前回は、3月7日(火)に行いました。

次回は、9月7日(木)を予定しています。

よかったらご参加ください。

⑦苑内研修実績 ※eラーニングにて行っています。

日付	研修内容
9月	障害の理解 医療と介護の連携 介護保険制度 排せつ介助
10月	虐待・不適切なケアを防ぐ
11月	入浴介助・清拭・整容 事故防止について 自立に向けた介護
12月	クレームをチャンスに変える
1月	人間力向上研修
2月	服薬管理と服薬介助 非常災害時の対応

⑧苑外研修等参加実績

11月16日(水)	若年性認知症研修	太田相談員
2月21日(火)	BCP研修(DSブランド)	太田相談員
2月22日(水)	BCP研修(厚労省)	太田相談員

⑨地域行事参加実績

新型コロナ対策の為、地域行事の開催が中止や縮小となったため、参加できませんでした。

⑩今後の年間行事・苑内研修予定

	外出行事・苑内行事	苑内研修
3月	香焼チューリップドライブ	4月創作活動の作り方講座
4月	つつじドライブ	介護保険・通所介護について
5月	こいのぼり見物ツアー	6月創作活動の作り方講座
6月	菖蒲見物ドライブ ねんりんピック見学	7月創作活動の作り方講座
7月	上映会	マニュアルの必要性・見直し及び 検討について
8月	納涼週間	事業所自己評価 9月創作活動の作り方講座

※eラーニングのプログラムについては現在作成中です。

⑪現在の新型コロナウイルス対策

○送迎時

- ・送迎車に乗る前に体温測定、アルコールによる手指消毒
- ・車内の外気導入や窓を開けての換気
- ・最低限の会話

○苑内

- ・全利用者・職員のマスクの徹底
- ・来苑時、食事前、おやつ前等の手洗い・消毒の徹底
- ・卓上パーテーションの設置
- ・1日3回（朝昼夕）以上の消毒作業（手すり・イス・机・スイッチ等）
- ・1時間おきの定期的な換気の実施(寒さ対策の為)
- ・空気清浄機（プラズマクラスターNEXT）の設置
- ・静かな食事
- ・職員とご利用者の食事場所の分離
- ・感染の状況把握の資料として、毎日座席表を作成。

○外出行事時

- ・少人数でのドライブ実施(定員の4分の3までの乗車)
- ・車内の外気導入や窓を開けての換気
- ・最低限の会話

⑫令和5年度の変更点

(1)加算の算定

- ・サービス提供体制強化加算(Ⅲ)⇒(Ⅱ)

介護職員のうち、介護福祉士が50%以上で算定できる加算です。前年の4月～2月の配置が必要な為、令和5年からの加算となります。

- ・介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)⇒(Ⅰ)

(Ⅰ)の算定要件にサービス提供体制強化加算(Ⅱ)以上があったため、これまで算定できませんでしたが、令和5年度からは上記の加算が算定できるため、特定処遇改善加算は(Ⅰ)を加算することになります。

- ・事業所評価加算

総合事業で一定の要件(※)を満たすと算定できます。算定できるときは福祉総務課より通知があります。

※算定要件

- ・運動器機能向上体制、栄養改善体制、口腔機能向上体制の加算について、1つ以上の加算体制を「あり」と届け出ていること。
- ・評価対象期間（事業実施年1月～12月）おける利用実人員が10名以上であること。
- ・厚生労働大臣が定める基準に準じた基準を満たしていること

厚生労働大臣が定める基準に準じた基準

- ・評価対象期間内に介護予防通所介護を利用した者の数に対して、評価対象期間内に選択的サービスを利用した者の数が60%以上
- ・ $(\text{要支援状態区分の維持者数} + \text{改善者数} \times 2) \div \text{評価対象期間内に運動器機能向上サービス栄養改善サービス口腔機能向上サービスを3月以上利用し、その後に更新・変更を受けた者の数} \geq 0.7$

⑬今後の課題

この半年間は、複数日利用の方の利用中止者が続いています。新規利用者についても毎月のようにありますが、週に1回程度の方が多く、利用中止によるマイナスが大きい状況です。

利用中止の要因としては、区分変更の結果、介護度が上がり、ロングショートステイや入院になるケースが多い状況です。対策としては、ご利用者の人数を増やすことが最優先だと思います。

なお、サービス内容については、ADLの低下を防止するための体操を午前と午後に実施し、IADLの低下を防止するための生活リハビリも実施しておりますので、今後も継続し、ご利用者の介護度が上がらないための取り組みを続けていきます。

○質疑応答

- ・独居と家族と同居の割合はどのくらいですか？
⇒現在のところは、独居が3分の1、家族と同居が3分の2くらいとなっています。
- ・他のデイを利用していても、違うデイを利用することができますか？
地域には暇を持て余している高齢者が多いので。
⇒要介護であれば、複数のデイサービスを利用することは可能です。
総合事業の場合は、1か所のみとなります。
- ・ヒヤリハット報告のその他の内容はどのようなものですか？
⇒引き継ぎミスによる利用日間違いです。
ショートステイのため利用がなかったのにお迎えに行ったことがありました。

・他のデイで、利用日に迎えが来なかったため、徘徊につながったケースがあったので気を付けて欲しい。

・加算による負担額の変更をご家族に説明しているか？

⇒重要事項説明書改正内容を基に説明を行っています。

・他のデイでは、機能訓練の取り組みで、自宅で運動・家事・散歩などをしたらスタンプを押すという宿題形式で自宅での運動量を把握し、予防対策している所があります。ぜひ取り組んでほしい。また、サンブライトの高倉先生の体操の冊子などを配布するののも一つの方法です。

⇒ぜひ前向きに取り組んでいきたいと思えます。

・本人はデイに行く日を楽しみにしています。自宅では安全の為に何もさせてないので、自宅で出来ることをさせないといけませんね。

⇒洗濯物たたみなど、座ったまま安全に出来るものをしていただくことでご本人にとっては出来ることを手伝える、ご家族にとっては家事が減ることになり、お互いにとって良いことだと思います。

・活動報告は写真のスライドショーだけではなく、短時間で良いので、もっと動画を入れた方が良いと思う。また、DVDを作成し配布することで、ご家族に活動の様子を見てもらったり、居宅ケアマネへの紹介DVDとして利用しても良いのではないかな？

⇒今後は、動画を撮影する機会を増やし、ご家族にも見ていただけるようDVD作成も前向きに取り組んでいきます。